



移動販売 福の助商店 5～7月の運行スケジュール

(☆印の箇所)
羽根野台地区の羽根野台第一公園が加わりました。中谷①地区の地域ふれあいセンターが時間変更となります。

運休期間のお知らせ

移動販売車は、従来の軽トラックから 1.5 トン車両に切り替わる予定です。そのため、車両設備の移し替えなどの作業期間として **7月10日(金) から8月上旬まで運休**とさせていただきます。1.5 トン車両での移動販売の運行は **8月上旬の再開**を予定しております。8月以降のスケジュールは広報紙にてお知らせいたします。

運行日：5月12日(火)・26日(火)、
6月9日(火)・23日(火)、7月7日(火)

時間	地区	販売場所
9:00～9:30	早尾	天神様
9:40～10:10	利根ニュータウン①	風の公園
10:20～10:50	押戸	押戸集会所
11:00～11:30	加納新田①	加納新田上坪集会所前
13:30～14:00	利根フレッシュタウン①	フレッシュタウン自治会館前駐車場
14:10～14:40	上曽根①	豊島典夫様宅前
14:50～15:20	福木	福木沖集会所

運行日：5月19日(火)、
6月2日(火)・16日(火)・30日(火)

時間	地区	販売場所
9:00～9:30	下曽根	利根町文化センター駐輪場向かい駐車場
9:40～10:10	利根フレッシュタウン②	自転車公園(第一公園)
10:20～10:50	惣新田②	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前
11:00～11:30	押付新田②	土手下木村様宅前
13:30～14:00	利根ニュータウン②	運動の公園
14:10～14:40	中谷②	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所
14:50～15:20	加納新田②	加納新田中坪集会所

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

移動販売車の運行などに関する問い合わせ(販売委託先) 運営主体
水郷つくば農業協同組合 竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211 福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線123)

運行日：5月14日(木)・28日(木)、
6月11日(木)・25日(木)、7月9日(木)

時間	地区	販売場所
9:00～9:30	羽根野	羽根野集会所
9:40～10:10	八幡台	八幡台集会所
10:20～10:50	☆羽根野台	羽根野台第一公園
11:00～11:30	押付新田①	押付新田集会所
13:30～14:00	早尾台①	早尾台中央公園
14:10～14:40	羽中	羽中集会所
14:50～15:20	惣新田①	惣新田集会所
15:30～16:00	☆中谷①	地域ふれあいセンター

運行日：5月7日(木)・21日(木)、
6月4日(木)・18日(木)、7月2日(木)

時間	地区	販売場所
9:00～9:30	早尾台②	早尾台自治会館敷地内駐車場
9:40～10:10	上曽根②	旧文農協跡地
10:20～10:50	中谷③	南野原集会所
11:00～11:30	立木	農協文間倉庫駐車場
13:30～14:00	利根フレッシュタウン③	ぞうさん公園(第二公園)
14:10～14:40	押付本田	押付本田集会所前
14:50～15:20	立崎	増田照樹様宅敷地内

●こんなときは保険年金課へ●

- 国保に加入されている方が、
就職などにより職場の健康保険に切り替わるとき
必要な持ち物
国保の保険証、職場の保険証(または資格証明書) + ①～③
- 退職等により職場の健康保険を脱退したとき
必要な持ち物
職場の健康保険をやめた日付が分かる証明書 + ①～③

国保の届け出には、
①届け出に来られる方の身分証明書 ②印鑑(スタンプ式不可)
③世帯主および届け出の対象となる方のマイナンバーが分かるものが必要です。
なお、世帯主以外の方が届け出される場合は、別途委任状も必要になります。

職場の健康保険への加入が決まったら、国保の保険証は使用しないでください。

職場の保険証は届くまでに時間を要します。また、申請日や入社日から適用になることが多いため、その間に国保の保険証を使用してしまうと、保険者(利根町)が支払った分を返還していただく場合があります。職場の健康保険に加入する予定がある場合は、必ず職場に適用年月日を確認していただき、適用年月日以降に医療機関へかかる際には、国保の保険証は使用しないでください。

問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 ☎68-2211 (内線172・173・174)

スマホで

納税・納付

始まります！



令和2年度以降に賦課される町税等について、スマートフォンアプリでの納付の取り扱いが始まります。納付書のバーコードをお手持ちのスマートフォンで読み込むことにより、日時や場所を問わず納付ができますので、ぜひご利用ください。
なお、スマートフォンアプリで納付した場合には領収書が発行されませんので、二重納付にはご注意ください。

対応税目

- 固定資産税・都市計画税 ●軽自動車税(種別割)
- 町・県民税(普通徴収) ●国民健康保険税
- 介護保険料 ●後期高齢者医療保険料

対応アプリ

- PayPay(PayPay残高払いのみ納付可能です)
- LINE Pay



また、次のような納付書はスマートフォンでの納付ができませんのでご注意ください。

- 納期限を過ぎているもの
- 1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- バーコード印字が無いものおよび傷・汚れなどでバーコードが読み取れないもの
- 金額を訂正したり書き加えたりしたもの

30万円以上

バーコードが読めない

納期限が過ぎている



問い合わせ先 役場税務課 収納係 ☎68-2211 (内線210)